⑵　科学技術（人文科学のみに係るものを除く。）に関する専門的応用能力を必要とする事項についての計画、研究、設計、分析、試験、評価（補助的業務を除く。）又はこれらに関する指導の業務を行う者（注1）の監督（注2）の下に当該業務に従事した者で、その従事した期間が技術士補となる資格を有した後通算して次に定める期間（⑴の期間を算入することができる。）を超える者。

①　総合技術監理部門を除く技術部門　４年
②　総合技術監理部門　７年

（注１）　７年を超える業務経験を有し、かつ受験者を適切に監督することができる職務上の地位にある者。

（注２）　受験者が技術士となるのに必要な技能を修習することができるよう、指導、助言その他適切な手段により行われるもの。

⑶　科学技術（人文科学のみに係るものを除く。）に関する専門的応用能力を必要とする事項についての計画、研究、設計、分析、試験、評価（補助的業務を除く。）又はこれらに関する指導の業務に従事した期間が通算して次に定める期間を超える者。

①　総合技術監理部門を除く技術部門　７年
②　総合技術監理部門　10年

（既に総合技術監理部門以外の技術部門について技術士となる資格を有する者にあっては７年）

なお、⑴～⑶のいずれにおいても学校教育法による大学院修士課程（理科系統のものに限る。）若しくは専門職学位課程（理科系統のものに限る。）を修了し、又は博士課程（理科系統のものに限る。）に在学し、若しくは在学していた者にあっては、２年を限度として、当該期間からその在学した期間を減じた期間とする。

２．試験の方法　技術士第二次試験は、筆記試験及び口頭試験により行い、口頭試験は、筆記試験に合格した者について行う。

３．試験科目

⑴　試験は、21の技術部門について行う。

⑵　試験科目は、必須科目及び選択科目により行う。

⑶　既に総合技術監理部門を除くいずれかの技術部門の第二次試験に合格している者が、総合技術監理部門を既に合格している技術部門に対応する選択科目で受験する場合は、試験科目のうち選択科目を免除する。

４．試験の日時、試験地及び試験会場

⑴　筆記試験

期日

①　総合技術監理部門の必須科目　平成26年８月２日（土）

②　総合技術監理部門を除く技術部門及び総合技術監理部門の選択科目　平成26年８月３日（日）

時間　午前９時から午後５時までの間であらかじめ受験者に通知する。

試験地及び試験会場　次のうち、受験者があらかじめ選択する試験地において行う。

北海道、宮城県、東京都、神奈川県、新潟県、石川県、愛知県、大阪府、広島県、香川県、福岡県及び沖縄県。

なお、試験会場については、７月上旬の官報に公告するとともに、あらかじめ受験者に通知する。

⑵　口頭試験

期日　平成26年11月から平成27年１月までのあらかじめ受験者に通知する１日

時間　午前９時から午後５時までの間であらかじめ受験者に通知する。

試験地及び試験会場　東京都　試験会場は、あらかじめ受験者に通知する。

５．受験申込受付期間　平成26年４月14日（月）から５月８日（木）まで（土曜日・日曜日・祝日を除く。）

受験申込書類は、公益社団法人日本技術士会宛てに、原則郵送（書留郵便（５月８日（木）までの消印のあるものは有効。））で提出すること。

６．受験申込書類

⑴　技術士第二次試験受験申込書（６ヵ月以内に撮った半身脱帽の縦4.5㎝、横3.5㎝の写真１枚を貼付）

⑵　業務経歴票

⑶　上記１．⑵に掲げる要件に該当する者については、技術士法施行規則様式第２の２に定める監督者要件証明書及び第２の３に定める監督内容証明書を提出すること。

⑷　総合技術監理部門の選択科目の免除に該当する場合には、技術士第二次試験合格証の写し、技術士第二次試験合格証明書、技術士登録証の写し又は技術士登録証明書のうちいずれかを提出すること。

７．受験手数料　14,000円

８．試験の実施に関する事務を行う機関及び申込書類提出先　指定試験機関公益社団法人日本技術士会　〒105―0001 東京都港区虎ノ門４丁目１番20号　田中山ビル８階　電話番号　03―3459―1333

９．受験申込書の取扱い　受験申込書を請求する者は、４月１日（火）から公益社団法人日本技術士会及び同会の北海道（札幌市）、東北（仙台市）、北陸（新潟市）、中部（名古屋市）、近畿（大阪市）、中国（広島市）、四国（高松市）、九州（福岡市）の各地域本部等まで申し出ること。

なお、請求方法等の詳細については、公益社団法人日本技術士会ホームページ（ＵＲＬ http://www.engineer.or.jp/）を参照するか又は同会に直接問い合わせること。

10．受験申込書記載事項の変更　受験申込書が受理された後、当該申込書に記載されている氏名、本籍地、現住所に変更が生じたときは、その都度、氏名、受験番号を明らかにして、その旨を公益社団法人日本技術士会へ届けること。

11．合格発表　筆記試験については、平成26年10月に全受験者に合否及び成績を通知する。

また、口頭試験については、平成27年３月に試験に合格した者の氏名を技術士第二次試験合格者として官報で公告するとともに、本人宛てに合格証を送付する。

合格発表後、口頭試験受験者に成績を通知する。

12．正答の公表　筆記試験終了後速やかに択一問題の正答を公表する。

看護師国家試験の施行

保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）第18条の規定により、第103回看護師国家試験（追加試験）を次のとおり施行する。

平成26年３月３日

厚生労働大臣　田村　憲久

１　試験期日　平成26年３月19日（水曜日）
２　試験地　宮城県、東京都及び愛知県
３　試験科目　第103回看護師国家試験と同様
４　受験資格　第103回看護師国家試験受験票の受験地欄に宮城県、東京都又は愛知県と記載されている受験票の交付を受けた者のうち、交通機関の遅延・運休等のため定刻から２時間繰り下げた試験開始時刻までに試験会場に入場できなかった者。
５　受験手数料　徴収しない。
６　合格者の発表　試験の合格者は、平成26年３月29日（土曜日）午後２時に厚生労働省ホームページにその受験地、受験番号を掲示して発表する。
７　問い合わせ先　東京都千代田区霞が関１丁目２番２号　厚生労働省医政局看護課　郵便番号100―8916　電話番号03（5253）1111　ＦＡＸ番号03（3591）9073

平成26年度防衛省専門職員採用試験公告

平成26年度防衛省専門職員採用試験について次のとおり告知する。

平成26年３月３日

防　衛　省

１　採用試験の名称　平成26年度防衛省専門職員採用試験
２　試験区分　語学（英語）、語学（中国語）、国際関係（英語）及び国際関係（中国語）
３　試験対象官職の職務と責任の概要

⑴　試験区分「語学（英語・中国語）」　特定の語学に係る高度の能力を用いて業務に従事することを職務とし、行政職俸給表㈠の職務の級１級の官職に補充される。

⑵　試験区分「国際関係（英語・中国語）」　国際関係に係る高度の専門的知識及び特定の語学に係る高度の能力を用いて業務に従事することを職務とし、行政職俸給表㈠の職務の級１級の官職に補充される。

４　受験資格

⑴　昭和59年４月２日から平成５年４月１日までに生まれた者

⑵　平成５年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの

ア　大学を卒業した者及び平成27年３月までに大学を卒業する見込みの者並びに防衛省がこれらの者と同等の資格があると認める者

イ　短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び平成27年３月までに短期大学又は高等専門学校を卒業する見込みの者並びに防衛省がこれらの者と同等の資格があると認める者

⑶　この試験を受けられない者　日本の国籍を有しない者及び自衛隊法（昭和29年法律第165号）第38条第１項の規定に該当する者